

台風等に対する非常措置について

(* 生徒手帳にも記載しています)

本校では、台風等に対し、以下の取り決めに従います。

京都市*に暴風警報が

*(テレビやラジオにおいては「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 午前6時30分現在発令中 | 自宅待機 |
| 2 午前8時までに解除 | 午前10時40分(第3限)から授業開始 |
| 3 午前10時までに解除 | 午後1時10分(第5限)から授業開始 |
| 4 午前10時現在発令中 | 臨時休業(自宅学習) |

以下の点に注意してください。

- (1) 「大雨警報」・「洪水警報」が発令中であっても、原則として平常授業を行う。
- (2) ラジオ・テレビ等の放送で、京都市教育委員会の指示があった場合は、それに従う。
- (3) 「京都市」には発令されていなくても、居住する市町村に発令中の場合は、登校を控えてください。